

# 監查指導課

# 監査指導課事業概要

平成 16 年 4 月の組織変更により、監査指導課が設置され、県本庁や支庁で行っていた社会福祉法人及び社会福祉施設等（以下「社会福祉法人等」という。）の監査指導業務が健康福祉センター（保健所）に移管された。

## 1 監査指導業務の概要

- (1) 社会福祉事業を経営する社会福祉法人（財団法人を含む。）の運営管理及び会計管理についての指導監査
- (2) 社会福祉施設（救護施設，特別養護老人ホーム等の老人福祉施設，身体障害者及び知的障害者のための更生援護施設，保育所等の児童福祉施設及び精神障害者社会復帰施設等）の運営管理，入所（利用）者の処遇及び会計管理についての指導監査
- (3) 認可外保育施設の立入調査・有料老人ホームの立入検査
- (4) 介護保険指定事業所及び障害福祉サービス指定事業所の実地指導

## 2 所轄する地域

- (1) 松戸健康福祉センター管内・・・松戸市・柏市（県が所管する社会福祉法人等）・我孫子市・流山市
- (2) 野田健康福祉センター管内・・・野田市

## 3 監査等の実施状況

- (1) 社会福祉法人等の指導監査や介護保険指定事業所の実地指導等は，県の「社会福祉法人及び社会福祉施設指導監査要綱」及び国が定める「指導監査要綱」や「施設等の人員，設備及び運営に関する基準」等に基づいて，社会福祉法人等の適正かつ円滑な運営の確保を図るため，計画的に実施している。
- (2) 主な指導事項
  - ア 社会福祉法人については，定款，役員を選任関係，財産管理・予算の状況に関する事項等である。
  - イ 社会福祉施設については，事故・災害防止対策，給食・衛生管理の状況及び財務管理の状況に関する事項等である。
  - ウ 認可外保育施設及び有料老人ホームについては，施設の構造や設備，運営に関する事項等である。
  - エ 介護保険指定事業所等については，国の基準に定める人員の配置，業務運営，介護報酬の算定に関する事項等である。

# 1 社会福祉法人等監査実施状況

表 1 - (1) 社会福祉法人等の監査（指導）状況

種別		平成 21 年度			実 績		
		法人数 A	当初 計画数 B	計画率 B/A	実施数 D	うち、実地 監査・指導	実施率 D/B
社会福祉法人		71	69	97.2	69	69	100.0
1 社会福祉協議会		4	4	100.0	4	4	100.0
2 施設を運営するもの		66	64	97.0	64	64	100.0
内 訳	第一種経営	37	35	94.6	35	35	100.0
	第二種経営	29	29	100.0	29	29	100.0
3 施設を運営しないもの		1	1	100.0	1	1	100.0
公益法人		0	0	0.0	0	0	0.0
1 施設を運営するもの		0	0	0.0	0	0	0.0
内 訳	第一種経営	0	0	0.0	0	0	0.0
	第二種経営	0	0	0.0	0	0	0.0
児童福祉行政（市町村）		4	4	100.0	4	4	100.0
計		75	73	97.3	73	73	100.0

(注) 1 第一種経営とは、主として第一種社会福祉事業を運営するもの。

2 第二種経営とは、主として第二種社会福祉事業を運営するもの。

表 1 - (2) 社会福祉施設等の監査（指導）状況

種別		平成 21 年度			実 績			
		施設等数 A	当初 計画数 B	計画率 B/A	実施数 D	うち、実地 監査・指導	実施率 D/B	
								区分
社会 福祉 施設	救護施設	0	0	0.0	0	0	0.0	
	老人福祉施設	39	39	100.0	39	39	100.0	
	指定障害者支援施設	2	2	100.0	2	2	100.0	
	知的障害者援護施設	21	21	100.0	21	21	100.0	
	児童福祉施設	109	109	100.0	108	78	99.1	
	内 訳	障害児施設	9	9	100.0	9	9	100.0
		児童自立支援施設	0	0	0.0	0	0	0.0
		乳児院	0	0	0.0	0	0	0.0
		児童養護施設	1	1	100.0	1	1	100.0
		母子生活支援施設	0	0	0.0	0	0	0.0
		保育所	99	99	100.0	98	68	98.9
		婦人保護施設	0	0	0.0	0	0	0.0
	精神障害者社会復帰施設	2	2	100.0	2	2	100.0	
	認可外保育施設	33	33	100.0	33	33	100.0	
	有料老人ホーム	51	14	27.5	28	28	200.0	
介護保険指定事業所	714	68	9.5	68	68	100.0		
障害者福祉サービス事業所	286	95	33.2	46	46	48.4		
計	1,257	383	30.5	347	317	90.6		

(注) 実績欄の実施数と「うち、実地監査・指導」との差は「書面監査・指導」数である。

合計	1,332	456	34.2	420	390	92.1
----	-------	-----	------	-----	-----	------